

滝沢市公共施設等総合管理計画 個別施設計画

第一期

(2020年～2026年)

【集会施設】

令和2年4月

市民環境部地域づくり推進課：

北部コミュニティセンター、葉の木沢山活動センター、
大釜駅前コミュニティセンター、一本木地区コミュニティセンター、
大釜地区コミュニティセンター、小岩井地区コミュニティセンター、
川前地区コミュニティセンター、鶺鴒地区コミュニティセンター、
柳沢地区コミュニティセンター、滝沢市交流拠点複合施設

教育委員会生涯学習スポーツ課：

姥屋敷多目的研修センター、滝沢市多目的研修センター、
滝沢ふるさと交流館

個別施設計画（集会施設）（第一期）

1 目的

この計画は、滝沢市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）に基づき、施設類型ごとに方針を定めるものとします。

2 対象施設

この計画は、総合管理計画で分類する「集会施設」に該当する施設を対象とします。

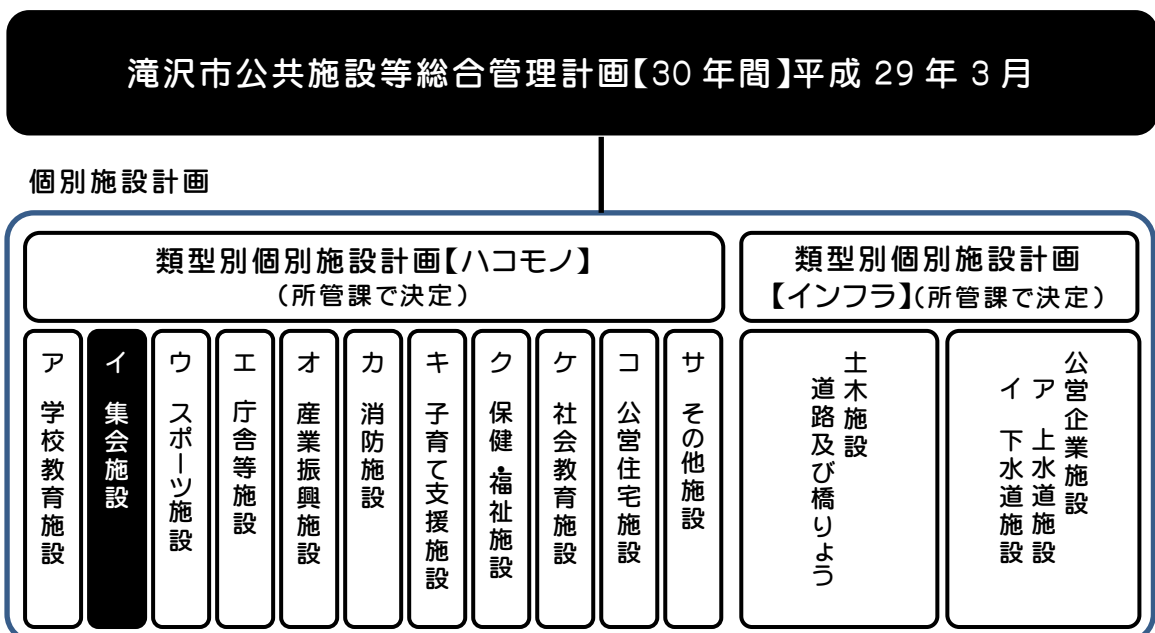
3 計画期間

総合管理計画の計画期間 2017年度（平成29年度）から2046年度までの30年を三期に分け、2020年度から2026年度までを第一期とし、この計画の期間とします。

この計画の見直しは、総合管理計画の見直しと同時期（5年ごとの国勢調査の確定値の公表年度）としますが、社会情勢等により変更が必要となった場合には、その都度見直すこととします。



4 計画の関係



5 計画の推進・管理体制

個別施設計画については、総合管理計画の類型ごとに策定する計画であるため、各施設所管課において各施設の方向性を検討し策定します。施設の所管が複数課にまたがる場合や横断的な判断が必要とされる場合には、滝沢市公共施設等総合管理推進プロジェクトチーム会議において調整した後、事務局である財務課が総合調整を行います。

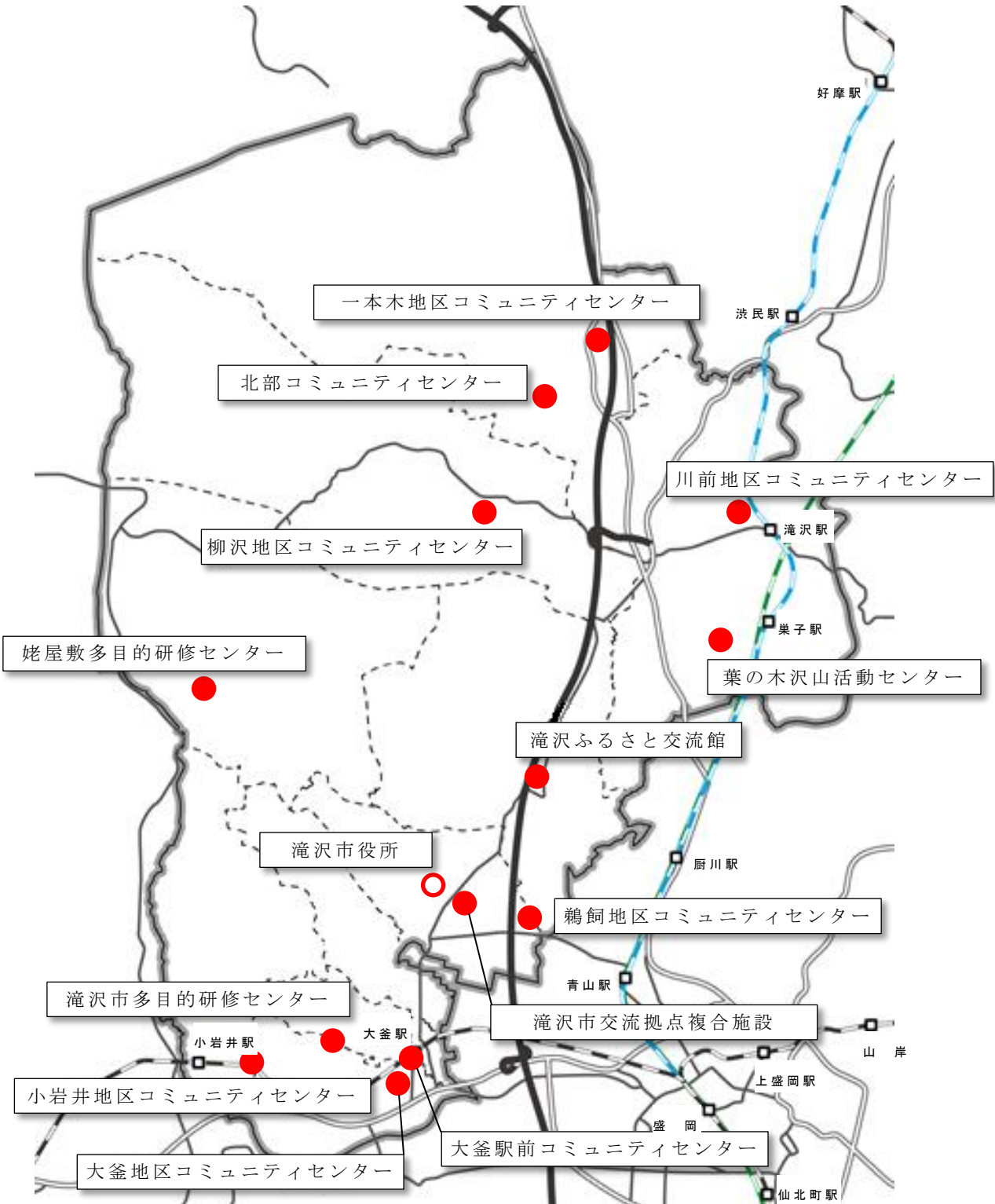
個別施設計画策定後は、毎年度P D C A管理により計画の進捗状況を把握し、計画を見直しするなど施設の計画的な改修等に努めます。

6 施設一覧

施設名	建物名	建築年度	経過年数 (2017現在)	構造	延床面積 (㎡)
姥屋敷多目的研修センター		1982	35	木造	304.59
滝沢市多目的研修センター		1983	34	RC造	1,398.66
滝沢ふるさと交流館		1995	22	RC造	2,296.12
滝沢市北部コミュニティセンター	北部コミュニティセンター ポンプ小屋	1984	33	RC造	1,391.56
葉の木沢山活動センター	研修棟	1987	30	RC造	947.36
	体育室	1987	30	S造	
大釜駅前コミュニティセンター		1999	18	S造	333.79
一本木地区コミュニティセンター		2009	8	木造	339.52
大釜地区コミュニティセンター	屯所併設	1996	21	木造	260.46 (全体343.27)
小岩井地区コミュニティセンター	屯所併設	1997	20	木造	203.59 (全体283.08)
川前地区コミュニティセンター	屯所併設	1999	18	木造	217.23 (全体284.30)
鶺鴒地区コミュニティセンター	屯所併設	2000	17	木造	234.77 (全体310.95)
柳沢地区コミュニティセンター	屯所併設	2003	14	木造	313.84 (全体497.68)
滝沢市交流拠点複合施設	滝沢市交流拠点複合施設 機械棟	2016	1	S造	6,356.88
面積計					14,598.37

※葉の木沢山活動センター体育室の延床面積は、研修棟の延床面積に含まれる。

集会施設位置図



7 施設の状況

多目的研修センター、北部コミュニティセンター、葉の木沢山活動センターは、いずれも築30年を経過し、老朽化に伴う大規模改修の時期を迎えています。滝沢ふるさと交流館をはじめとした各地区コミュニティセンターについては、築14年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいます。交流拠点複合施設は、市の拠点として新築した施設ですが、今後は、定期的な修繕により長寿命化を図っていく必要があります。

滝沢市多目的研修センターにおいては、土砂災害危険区域に囲まれた場所に立地していることから、避難所の指定にもなっていない施設です。

8 利用状況

姥屋敷多目的研修センターや各地区のコミュニティセンターは、地域活動の拠点として自治会の会員等が主に利用しています。葉の木沢山活動センターは、用途変更してから幅広く利用されているほか、滝沢市多目的研修センターは、運動室も備えていることもあり、市内外の方に利用されています。交流拠点複合施設は、予想を上回る来館者であり、それと並行して利用者の減を心配していた滝沢ふるさと交流館ですが、極端な変化はなく利用されています。北部コミュニティセンターは、利用者数・団体数は横ばい傾向にありますが、北の湯利用者は減少傾向にあります。

9 更新費用の推計

総合管理計画では、公共施設（ハコモノ）の大規模改修及び建替えに係る経費の見込みを2017年から2046年までの30年間で総額約354億円と試算していますが、個別施設計画策定に伴い再精査した結果、総額約361億円（年平均12億円）となりました。その中で集会施設においては、大規模改修及び建替えに係る経費見込みとして30年間で約41億円を見込んでいます。

10 過去実績の推移

集会施設における2014から2016年度までの施設に係る支出（維持費）は、次のとおりとなっています。

単位：千円

	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	計
姥屋敷多目的研修センター	1,403	1,102	1,120	3,625
滝沢市多目的研修センター	12,091	11,922	11,057	35,070
滝沢ふるさと交流館	43,887	40,417	39,492	123,796
滝沢市北部コミュニティセンター	17,974	16,667	17,094	51,735
葉の木沢山活動センター	11,310	11,109	8,602	31,021
大釜駅前コミュニティセンター	5,568	5,857	5,922	17,347
一本木地区コミュニティセンター	1,180	1,151	1,216	3,547
大釜地区コミュニティセンター	1,055	1,026	1,024	3,105
小岩井地区コミュニティセンター	1,375	1,354	1,250	3,979
川前地区コミュニティセンター	1,024	999	1,033	3,056
鵜飼地区コミュニティセンター	982	953	1,041	2,976
柳沢地区コミュニティセンター	1,256	1,180	1,273	3,709
滝沢市交流拠点複合施設	---	---	122,462	122,462
計	99,105	93,737	212,586	405,428

各施設とも支出金額は、概ね3年間平均的な推移を示しています。滝沢市交流拠点複合施設は、平成28年度から施設が開館したことによるものです。

1.1 施設の評価

施設の方向性を判断するために、**ハード面**と**ソフト面**の両面から評価を行います。

ハード面は、躯体そのものに係る躯体の判定と屋根や外壁、設備などの躯体以外の判定により評価を行います。

ソフト面は、施設の利用実績や施設運営コストなど、施設運営面からの評価を行います。

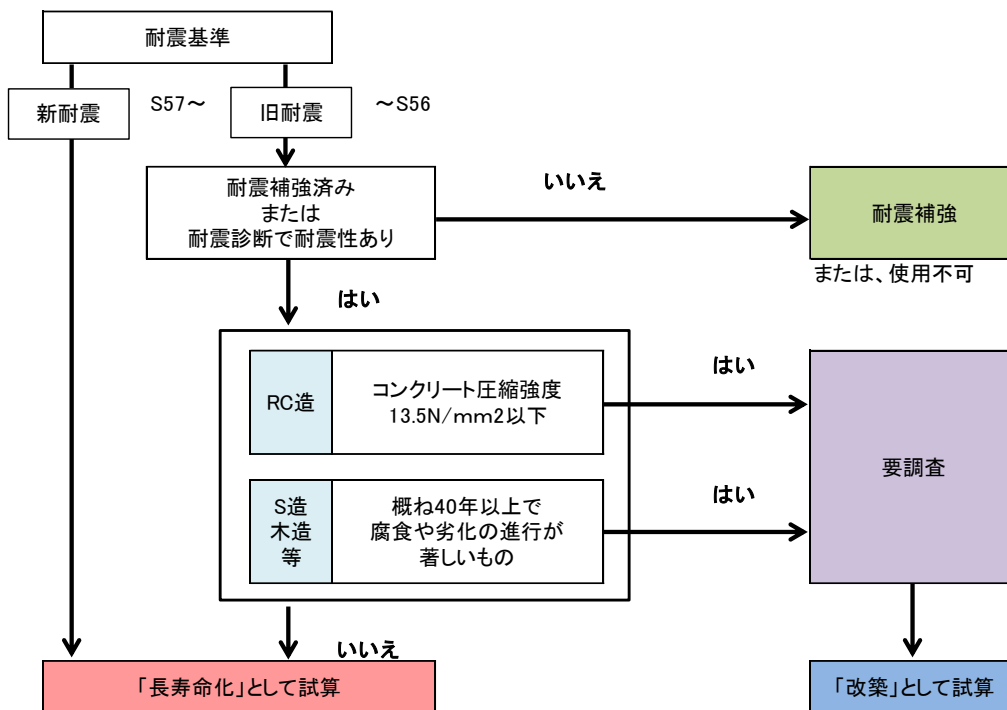
(1) 施設ハード面の評価

ア 躯体の判定

旧耐震基準で建設された公共施設は、全ての施設で耐震補強工事が完了しているほか、非構造部のうち、特定天井についても落下防止対策工事が完了しており、災害時の拠点施設としての機能が確保されています。

長寿命化とする施設の判定は、具体的な解説がある文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」の長寿命化判定フローを用いて行います。また、目視による評価の基準を以下のように定め、評価を行います。これらの評価結果を踏まえ、躯体の判定を行います。

① 躯体の長寿命化判定フロー



② 躯体目視による評価基準

躯体目視による評価

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

良好

 劣化

○ 躯体の判定結果

集会施設の躯体の判定結果は、下表のとおりとなりました。

北部コミュニティセンターは、劣化状況が著しく C 判定となりました。それ以外の施設につきましては、経年劣化によるもので B 判定或いは、ある程度良好な状態である A 判定となりました。


施設名	建物名	建築年度	構造	耐震基準	耐震補強	躯体目視	躯体判定
姥屋敷多目的研修センター		1982	木造	新	—	A	長寿命化
滝沢市多目的研修センター		1983	RC造	新	—	B	長寿命化
滝沢ふるさと交流館		1995	RC造	新	—	A	長寿命化
滝沢市北部コミュニティセンター	北部コミュニティセンター、ポンプ小屋	1984	RC造	新	—	C	長寿命化
葉の木沢山活動センター	研修棟	1987	RC造	新	—	B	長寿命化
	体育室	1987	S造	新	—	B	長寿命化
大釜駅前コミュニティセンター		1999	S造	新	—	B	長寿命化
一本木地区コミュニティセンター		2009	木造	新	—	B	長寿命化
大釜地区コミュニティセンター		1996	木造	新	—	B	長寿命化
小岩井地区コミュニティセンター		1997	木造	新	—	A	長寿命化
川前地区コミュニティセンター		1999	木造	新	—	B	長寿命化
鶴飼地区コミュニティセンター		2000	木造	新	—	B	長寿命化
柳沢地区コミュニティセンター		2003	木造	新	—	A	長寿命化
滝沢市交流拠点複合施設	滝沢市交流拠点複合施設、機械棟	2016	S造	新	—	A	長寿命化

イ 躯体以外の判定


躯体以外の評価基準についても、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」により次のとおりとし、目視、または経過年数を基準とし判定します。

なお、目視等は劣化状況調査票を用い健全度を算出します。

① 屋根・屋上、外壁・外部の目視による評価基準

 良好 劣化	評価	基準	評価点
	A	概ね良好	100
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	75
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	40
	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	10

② 内部、電気設備、機械設備の経過年数による評価基準

 良好 劣化	評価	基準	評価点
	A	20年未満	100
	B	20～40年	75
	C	40年以上	40
	D	経過年数に関わらず 著しい劣化事象がある場合	10

③ 部位のコスト配分

部位	屋根・屋上	外壁・外部	内部	電気設備	機械設備	計
コスト配分	5.1	17.2	22.4	8.0	7.3	60.0

④ 健全度

健全度は以下の計算式で算出します。

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値(60点)で除します。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

○ 躯体以外の判定結果

判定の結果、北部コミュニティセンターの外壁・外部で劣化が著しい状況です。それ以外の施設については、経年劣化の状態から B 判定又は A 判定となりました。B 判定の施設の中には築年数が 30 年を超える施設もあるため、今後、当該施設を長寿命化していくためには、計画的な修繕・改修が必要と考えられます。

健全度の点数に関わらず C、D 評価の部位は、今後、当該施設を長寿命化していくためには、優先的に修繕・改修が必要な部分となります。

施設名	建物名	屋根・屋上		外壁・外部		内部		電気設備		機械設備		躯体以外の健全度 総和(部位の 点数×部位の コスト配分)÷ 60	
		コスト 配分	5.1	コスト 配分	17.2	コスト 配分	22.4	コスト 配分	8	コスト 配分	7.3		
		評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数		
姥屋敷多目的研修センター		B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75
滝沢市多目的研修センター		B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75
滝沢ふるさと交流館		A	100	A	100	B	75	B	75	B	75	B	84
滝沢市北部コミュニティセンター	北部コミュニティセンター、ポンプ小屋	B	75	C	40	B	75	B	75	B	75	A	65
葉の木沢山活動センター	研修棟	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75
	体育室	A	100	A	100	B	75	B	75	B	75	—	84
大釜駅前コミュニティセンター		B	75	B	75	B	75	B	75	B	75	B	75
一本木地区コミュニティセンター		A	100	B	75	B	75	A	100	A	100	A	84
大釜地区コミュニティセンター		A	100	B	75	B	75	B	75	B	75	A	77
小岩井地区コミュニティセンター		A	100	A	100	A	100	A	100	A	100	A	100
川前地区コミュニティセンター		A	100	B	75	B	75	A	100	A	100	A	84
鶴飼地区コミュニティセンター		A	100	B	75	A	100	A	100	A	100	A	93
柳沢地区コミュニティセンター		A	100	A	100	A	100	A	100	A	100	A	100
滝沢市交流拠点複合施設	滝沢市交流拠点複合施設、機械棟	A	100	A	100	A	100	A	100	A	100	A	100

ウ 施設ハード面の評価

上記の「躯体の判定」「躯体以外の判定」から、施設ハード面の評価を行います。また、評価は、以後に行うソフト面の評価も踏まえた総合判断を行うため 5 段階評価とし、次のとおり評価点を求めます。

評価が 3 点の施設は、今後、当該施設を長寿命化していくには、優先的に修繕・改修が必要なものと判断できます。

① 評価基準

点数	評価内容
5点	健全度が90~100
4点	健全度が70~89
3点	健全度が40~69
2点	健全度が10~39、もしくは躯体が要調査/改築と判定されるもの
1点	健全度が10以下、もしくは躯体が使用不可と判定されるもの

○施設ハード面の判定結果

北部コミュニティセンターの健全度は65点、評価点は3点となり、集会施設の中で最も低い値となりました。それ以外の施設の健全度はすべて75点以上、評価点については、すべて4点以上となりました。

施設名	建物名	躯体判定	躯体以外の健全度	評価点 5.0満点
			総和(部位の 点数×部位の コスト配分)÷ 60	
姥屋敷多目的研修センター		長寿命化	75	4.0
滝沢市多目的研修センター		長寿命化	75	4.0
滝沢ふるさと交流館		長寿命化	84	4.0
滝沢市北部コミュニティセンター	北部コミュニティセンター、ポンプ小屋	長寿命化	65	3.0
葉の木沢山活動センター	研修棟	長寿命化	75	4.0
	体育室	長寿命化	84	4.0
大釜駅前コミュニティセンター		長寿命化	75	4.0
一本木地区コミュニティセンター		長寿命化	84	4.0
大釜地区コミュニティセンター		長寿命化	77	4.0
小岩井地区コミュニティセンター		長寿命化	100	5.0
川前地区コミュニティセンター		長寿命化	84	4.0
鶺鴒地区コミュニティセンター		長寿命化	93	5.0
柳沢地区コミュニティセンター		長寿命化	100	5.0
滝沢市交流拠点複合施設	滝沢市交流拠点複合施設、機械棟	長寿命化	100	5.0

(2) 施設ソフト面の評価

ソフト面の評価については、年間利用者数率、年間稼働日数(率)、市のコスト(年間維持費)を基準とし、ソフト面の評価点を出します。評価点は、5段階評価で3つの基準の平均点とします。計算式でマイナス評価となった場合は、1点とします。

また、学校、公営住宅は評価が難しいため別基準とします。

なお、人命に関わる施設(庁舎、消防、防災施設等)及び評価基準にそぐわない施設(給食センター、市民福祉センター、牧野施設、倉庫等)は、施設ソフト面の評価対象外とします。

① 評価基準(基本)

指標	評価内容
①年間利用者数率	利用率で評価
②年間稼働日数	稼働率で評価
③市のコスト	市のコスト(年間維持費)で評価

点数	①年間利用者数率	②年間稼働日数率	③市のコスト
	年間利用者数÷ (収容人員×開館日数)	年間開館日数/365日	対象施設の平均値(100%) に対する割合
5点	100%以上	100%以上	40%未満
4点	75%以上100%未満	75%以上100%未満	40%以上80%未満
3点	50%以上75%未満	50%以上75%未満	80%以上120%未満
2点	25%以上50%未満	25%以上50%未満	120%以上160%未満
1点	25%未満	25%未満	160%以上

※収容人員が定められていない場合、消防法施行令第1条の2第4項の総務省令で定める収容人員の算定方法より算出する。

※年間維持費の例:光熱水費、修繕費、維持管理に必要な各種委託料 など

② 評価基準（学校）

指標	評価内容
利用実態(学級数)	各学校の普通学級数で評価

点数	利用実態
	学級数
5点	26学級以上
4点	19学級以上25学級
3点	12学級以上18学級(H27文科省手引き 適正規模の標準)
2点	5学級以上11学級
1点	4学級以下

③ 評価基準（公営住宅）

指標	評価内容
①年間利用ユーザー数率	利用率で評価
②市のコスト	市のコスト(年間維持費)で評価

点数	①年間利用ユーザー数率	②市のコスト
	年間利用ユーザー数/利用可能戸数	対象施設の平均値(100%)に対する割合
5点	100%以上	40%未満
4点	75%以上100%未満	40%以上80%未満
3点	50%以上75%未満	80%以上120%未満
2点	25%以上50%未満	120%以上160%未満
1点	25%未満	160%以上

○ソフト面の判定結果

評価点は、多くの施設で 2.7 点、それ以外の施設でも 2.7 点以上の評価点となりました。

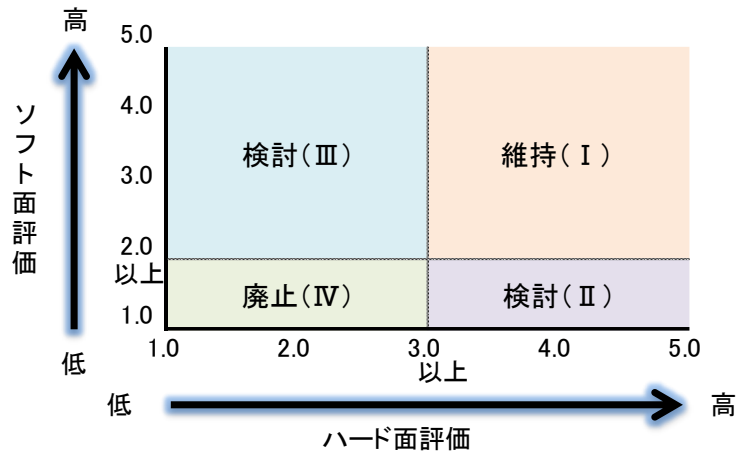
施設名	基本評価				評価点 (5.0満点)
	利用率	稼働率	コスト	平均点	
姥屋敷多目的研修センター	1.0	4.0	3.0	2.7	2.7
滝沢市多目的研修センター	1.0	4.0	3.0	2.7	2.7
滝沢ふるさと交流館	3.0	4.0	3.0	3.3	3.3
滝沢市北部コミュニティセンター	1.0	4.0	3.0	2.7	2.7
葉の木沢山活動センター	2.0	4.0	3.0	3.0	3.0
大釜駅前コミュニティセンター	2.0	4.0	3.0	3.0	3.0
一本木地区コミュニティセンター	2.0	4.0	3.0	3.0	3.0
大釜地区コミュニティセンター	1.0	4.0	3.0	2.7	2.7
小岩井地区コミュニティセンター	2.0	4.0	3.0	3.0	3.0
川前地区コミュニティセンター	1.0	4.0	3.0	2.7	2.7
鵜飼地区コミュニティセンター	1.0	4.0	3.0	2.7	2.7
柳沢地区コミュニティセンター	1.0	4.0	3.0	2.7	2.7
滝沢市交流拠点複合施設	5.0	4.0	3.0	4.0	4.0

(3) 施設の方向性

施設の「ハード面」及び「ソフト面」の評価結果から、施設の方向性を判定します。方向性の判定については、次の判断フローを用います。

① 方向性判断フロー

ハード面及びソフト面の評価を、それぞれ5段階に点数化したものを4つの類型に振分けします。



一次評価		方針(計画期間内)/見通し(計画期間外)		
		方向性	内容	
維持	Ⅰ	存続	現状維持	現状のまま維持
			多機能化	別の目的の施設機能の追加
			集約化	同じ目的の複数施設を集約
			見直し	運営方法・使用料等の見直し
			広域化	他自治体等と共用
			その他	
検討	Ⅱ	存続	多機能化	別の目的の施設機能の追加
			集約化	同じ目的の複数施設を集約
			見直し	運営方法・使用料等の見直し
			広域化	他自治体等と共用
			その他	
	Ⅲ	廃止	譲渡・売却	民間事業者等に譲渡・売却
			転用	施設機能を廃止し他用途へ転用
			移管	地域利用に限定される場合
			その他	
検討	Ⅲ	存続	減床	規模縮小
			広域化	他自治体等と共用
			その他	
廃止	Ⅳ	廃止	譲渡・売却	民間事業者等に譲渡・売却
			除却	施設を除却し機能廃止
			機能移転	施設を除却し機能を移転
			その他	

○施設の方向性、総合判定結果

集会施設においては、すべての施設において「維持Ⅰ」と判定されました。しかし、北部コミュニティセンターにおいては、ハード面の評価が「検討Ⅲ」との境目であることから、維持Ⅰと判定されたものの、必要最低限の屋根及び外壁塗装等を行いながら、将来的な施設自体のあり方の検討が必要です。また、多目的研修センター及び葉の木沢山活動センターについては、施設の維持管理に努めるとともに、関係課が連携し、適切な管理運営を図ることが必要です。

また、市内の他のコミュニティセンターは、修繕等を行い延命化は図りながら、様々な管理運営等を検討していき、交流拠点複合施設については、定期的な屋根及び外壁等の修繕を行いながら、施設の延命化とより良い管理運営に努める必要があります。

施設名	建物名	定量評価		
		ハード面評価 (5点満点)	ソフト面評価 (5点満点)	一次評価 結果
姥屋敷多目的研修センター		4.0	2.7	維持Ⅰ
滝沢市多目的研修センター		4.0	2.7	維持Ⅰ
滝沢ふるさと交流館		4.0	3.3	維持Ⅰ
滝沢市北部コミュニティセンター	北部コミュニティセンター ポンプ小屋	3.0	2.7	維持Ⅰ
葉の木沢山活動センター	研修棟	4.0	3.0	維持Ⅰ
	体育室	4.0	3.0	維持Ⅰ
大釜駅前コミュニティセンター		4.0	3.0	維持Ⅰ
一本木地区コミュニティセンター		4.0	3.0	維持Ⅰ
大釜地区コミュニティセンター	屯所併設	4.0	2.7	維持Ⅰ
小岩井地区コミュニティセンター	屯所併設	5.0	3.0	維持Ⅰ
川前地区コミュニティセンター	屯所併設	4.0	2.7	維持Ⅰ
鶉飼地区コミュニティセンター	屯所併設	5.0	2.7	維持Ⅰ
柳沢地区コミュニティセンター	屯所併設	5.0	2.7	維持Ⅰ
滝沢市交流拠点複合施設	滝沢市交流拠点複合施設 機械棟	5.0	4.0	維持Ⅰ

1.2 現状と課題

交流拠点複合施設以外は、建設してからかなりの年数が経過している施設がほとんどです。現時点で雨漏り等は確認されていないものの、定期的な塗装工事が必要です。中でも北部コミュニティセンターは、屋根及び外壁の痛みが激しいため、個別計画の第一期中に再度、塗装工事が必要であるとともに、施設の今後の在り方を検討していく必要があります。

大釜駅前コミュニティセンターの冷暖房機器は、ガスを利用しているものであり、かつ年数が経過していることから、修繕にも苦慮しているところであり、全面改修を視野に入れる必要になります。

他のコミュニティセンターにおいても、建設から10～20数年に至っており、屋根及

び外壁等が施設の延命化のために不可欠です。

なお、大釜駅前コミュニティセンターについては、2階部分は学童保育クラブが利用していることから、関係課とも連携して維持管理に努める必要があります。

滝沢市多目的研修センターにおいては、土砂災害危険区域に囲まれた場所に立地していることから、避難所の指定にもなっていない施設です。

1.3 今後の施設のあり方

滝沢市の施設は、人口一人当たりの延床面積が約 2.1m²（2017年現在）であり、全国的に見ても多いとは言えませんが、将来の人口見込みは、2050年で約 15%減となる推計です。今後も続く厳しい財政状況下において、全ての施設において大規模改修を実施することは難しく、優先順位を付ける必要があります。

個別施設計画（第一期）の集会施設においては、施設の延命化を目的とした修繕等を優先的に計画します。

ただし、この第一期の中で、多目的研修センターや市内のコミュニティセンターの管理運営について、関係課が連携し、情報を共有して適切な手法を検討するとともに、葉の木沢山活動センターについても、併設する東部出張所の機能も勘案しながら、関係課で連携し在り方を鑑みながら長寿命化の必要性を検討します。

なお、滝沢市多目的研修センターにおいては、土砂災害危険区域に囲まれた場所に立地していることから、施設のあり方について検討していくものとします。

（1）施設の長寿命化

SRC造、RC造及びS造（普通品質）については、総合管理計画より竣工後30年後に大規模改修、60年後に建替えを基本としますが、長寿命化を図ることにより、さらに施設の延命化・有効活用（築後約80年後に建替えを目安とする）を図っていくこととします。既に大規模改修等の実施時期を超過している施設については、施設の状態等を踏まえながら実施時期を検討していくものとしますが、施設別方針において、「現状維持」としている施設を優先的に、「その他」としている施設については、当面、部分的な修繕対応で今後の方向性を見極めながら対応していくものとします。

（2）施設の維持管理コストの縮減、PPP（公民連携）等の推進

施設改修の際は、省エネルギー設備を積極的に導入するほか、指定管理者制度や包括外部委託をはじめとしたPPPの積極的な導入を検討し、維持管理コストの縮減を図ります。また、施設の大規模改修や更新の手法を検討する際には、施設の役割を勘案しつつ、PFI*やESCO事業*等の導入を検討します。

※PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法をいう。

※ESCO事業：基本的に省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業をいう。

（3）施設の最適化

施設の大規模改修・更新の際には、施設の位置づけや安全性を考慮しつつ、他類型施設との複合化や類似機能の集約化を検討します。また、施設の更新は既存施設の規模を

超えないものとし、新たに施設を設置する必要がある場合には、既存施設との複合化や多機能化などを検討します。

施設の大規模改修や更新を実施する際には、多様な利用者を考慮し、ユニバーサルデザインに配慮します。

(4) 利用者の安全確保

各施設において、高度の危険性が認められた公共施設等については、速やかに修繕を実施します。また、老朽化等により供用廃止され、かつ、今後も利用見込みのない公共施設については、十分な安全対策を実施するとともに、解体や除却等を検討します。

(5) 更新費用の削減

施設の管理については、総合管理計画により、量、質、サービス及びコストの見直しを図り、「**縮小させつつ、充実を図る～縮充～**」を方針としています。

集会施設においては、基本的に長寿命化の方向としますが、社会経済状況を踏まえながら、関係課とも連携して、施設のあり方について検討していくものとします。

総合管理計画 (改修・更新費用) (面積)	個別施設計画
	(縮充後の費用) (縮充後の面積)
【集会施設】 約 41 億円 14,598 m ²	約 41 億円 14,598 m ²

(6) 近隣自治体との連携

保有する施設を効率的・効果的に使用するため、県や近隣自治体等との広域的な施設利用が図れる場合は、広域連携の検討を行います。

(7) 財源の確保

本市の財政は、扶助費等の義務的経費の増加や様々な行政需要の増加などにより極めて厳しい状況が続いているため、財政構造改革等により事務事業の見直し、受益者負担の見直し等の取組を進めています。しかしながら、少子高齢化の進行等により、社会福祉関連経費の更なる増加が見込まれることなどから、今後の財政状況は一層厳しさを増すと考えられます。

そこで、公共施設の大規模改修や建替えに充てるための基金の設置や、未利用資産の売却や貸付による増収などの方策を検討する必要があります。

将来世代にとって必要と判断された公共施設の大規模改修等の経費には、一般財源、基金を充当するほかに、各種事業債や補助金等を活用し財源の確保に努めます。

1.4 個別施設方針

(1) 中長期計画（集会施設）

施設別方針（対策内容と実施時期）

施設名	建物名	定量評価 一次評価 結果	方針(計画)				方針(見通し)			
			2019(現状)		2026(第1期)		2036(第2期)		2046(第3期)	
			方向性	内容	方向性	内容	方向性	内容	方向性	内容
姥屋敷多目的研修センター		維持I	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持
滝沢市多目的研修センター		維持I	存続	現状維持	存続	その他	存続	その他	存続	その他
滝沢ふるさと交流館		維持I	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持
滝沢市北部コミュニティセンター	北部コミュニティセンター ポンプ小屋	維持I	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	その他	存続	その他
葉の木沢山活動センター	研修棟	維持I	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	その他
	体育室	維持I	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	その他
大釜駅前コミュニティセンター		維持I	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持
一本木地区コミュニティセンター		維持I	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持
大釜地区コミュニティセンター	屯所併設	維持I	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持
小岩井地区コミュニティセンター	屯所併設	維持I	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持
川前地区コミュニティセンター	屯所併設	維持I	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持
鶺鴒地区コミュニティセンター	屯所併設	維持I	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持
柳沢地区コミュニティセンター	屯所併設	維持I	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持
滝沢市交流拠点複合施設	滝沢市交流拠点複合施設 機械棟	維持I	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持	存続	現状維持

(2) 対策費用（第一期計画）

(単位:千円)

施設名	建物名	第一期									
		2018 H30	2019 H31・R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	
姥屋敷多目的研修センター											
滝沢市多目的研修センター		※土砂災害イロゾンに囲まれた場所									
滝沢ふるさと交流館											
滝沢市北部コミュニティセンター	北部コミュニティセンター ポンプ小屋									外壁屋根 31,515	
葉の木沢山活動センター	研修棟										
	体育室										
大釜駅前コミュニティセンター								冷暖房改修 5,500			
一本木地区コミュニティセンター											
大釜地区コミュニティセンター	屯所併設								外壁屋根 6,118		
小岩井地区コミュニティセンター	屯所併設										
川前地区コミュニティセンター	屯所併設										
鶺鴒地区コミュニティセンター	屯所併設									外壁屋根 6,384	
柳沢地区コミュニティセンター	屯所併設										
滝沢市交流拠点複合施設	滝沢市交流拠点複合施設 機械棟										

※実施年度及び金額は概算であり、必要に応じて見直すものとします。